

H29.7.25 大雨により被害にあわれた松江市民のみなさまへ 松江市の支援制度についてお知らせします。

各窓口の受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分です。

1 災害相談電話受付

◇お問い合わせ 防災安全課 ☎55-5115

2 証明

【り災証明書】

被災された建物の災害保険金等の請求のために必要な「り災証明書」の受付をしています。

※印鑑が必要です。(手数料無料)

◇受付・お問い合わせ 固定資産税課 ☎55-5163

3 被災ごみ

【被災ごみの処理手数料の減免】

自然災害で被災された家庭で生じたごみを、被災者自らまたは許可業者に依頼して処理場に搬入される場合の処理手数料を減免します。

※事前の申請が必要です。

※り災証明書(写しでも可)及び印鑑が必要です。

※店舗兼住宅では住宅部分のみ、賃貸住宅では家財のみが対象となります。

※事業系のごみや産業廃棄物は対象となりません。

◇受付・お問い合わせ 施設管理課 ☎55-5272

(松江市学園南1丁目20-43 環境センター3階)

4 生活・福祉

【衛生対策 消毒薬品の配布】

被災されたご家庭に、「消石灰」を配布しています。

法吉・城東公民館に設置してありますので、必要な方は取りにお越しく下さい。

◇受付・お問い合わせ 健康推進課 ☎60-8174

【災害見舞金について】

居住する住家の床上浸水があった場合、1世帯につき2万円を給付します。

※り災証明書(写しでも可)が必要です。

※印鑑及び本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)が必要です。

※災害見舞金の振り込みを行う口座番号をご準備ください。

◇お問い合わせ 福祉総務課 ☎55-5302